

事 務 連 絡

平成25年12月18日

各 正 会 員

事 務 局 長 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

専務理事 森 谷 賢

### 消費税転嫁対策特別措置法の周知について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課より「消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置について」の周知依頼（下記送付文書「2. 環境省周知依頼状」をご覧ください）がございました。

つきましては、貴職におかれましても、貴協会会員に対し周知いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、環境省の周知依頼文書の中に掲載されている参考資料を添付ファイル（下記送付文書「3. 参考資料1」及び「4. 参考資料2」）にてお送りしておりますのでご参照下さい。

記

〈送付文書〉

1. 周知依頼
2. 環境省周知依頼状
3. 参考資料1 消費税の円滑かつ適正な転嫁のために（パンフレット）  
<http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/pamphlet.files/pamphlet.pdf>
4. 参考資料2 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法及びガイドライン等について  
<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/pdf/houritugl.pdf>

本件担当：総務部 古川